

1. 件名：(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの使用前検査に係る面談

2. 日時：令和2年1月15日 13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、清水検査技術専門職

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 安全技術ユニット 担当課長 他2名

5. 要旨

○ (株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（以下「事業者」という。）から、第2次の設計及び工事の方法の認可に係る使用前検査の検査項目について、以下の説明があった。

- ・使用前検査対象機器である搬送コンベヤ、チェーンリフト、搬送コンベヤⅡ、チェーンリフトⅡ及び燃料運搬車について、加工施設の性能に係る技術基準に関する規則と検査項目の関係を資料のとおり整理しているところ。
- ・耐震補強を行う部材については、材料検査で使用する部材の確認を考えている。
- ・落下防止機構（ストッパ、ガイド等）の追加を行う部材については、閉じ込めの機能のために設置するもので、これはペレットトレイボックスが運搬中に横滑りし、落下することを防ぐために設置するものである。そのため、特段強度を求めるものでなく、その部材の材料の確認は、外観検査の中で材料規格証明書又は納品明細書を確認することで十分と考えている。

○ 原子力規制庁から、追加設置するストッパ、ガイド等については、原子力規制庁としては材料検査としての検査を実施するため、現状、外観検査と資料で記載している部分については、材料の確認も併せて実施することが分かるような記載に見直すことを求めた。

○ 事業者からは、了解した旨回答があった。

6. その他

配付資料

- ・資料 性能技術基準と検査内容の対応表